

平成26年2月28日

四国地方整備局

那賀川河川事務所

## 「第2回 那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復 モニタリング委員会」を開催します

### ■開催概要

那賀川河川事務所では、平成24年度に実施した「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会」による那賀川左岸堤防地震・津波対策事業に対する環境検討結果に基づき、環境保全措置の具体的手法の実施、モニタリング調査等に関しての技術的指導・助言を専門家から頂くことを目的として、平成25年8月19日に「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会」を設置しました。

この度、下記により「第2回那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会」を開催しますので、お知らせいたします。

### ■開催日時及び場所

日時：平成26年3月7日（金） 14:00～16:00

場所：阿南プラザホテル 2階 大ホール（鶴の間）

（会場案内図：別紙－1のとおり）

### ■議事

別紙－2のとおり

### ■委員名簿

別紙－3のとおり

### ■委員会の傍聴について

本委員会の傍聴を希望される方は、当日会場に13時30分までにお越し下さい。

なお、一般傍聴席は20席程度確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。（傍聴要領：別紙－4のとおり）

記者席は別途確保しております。（別紙－5を参照）

### 〈お問い合わせ先〉

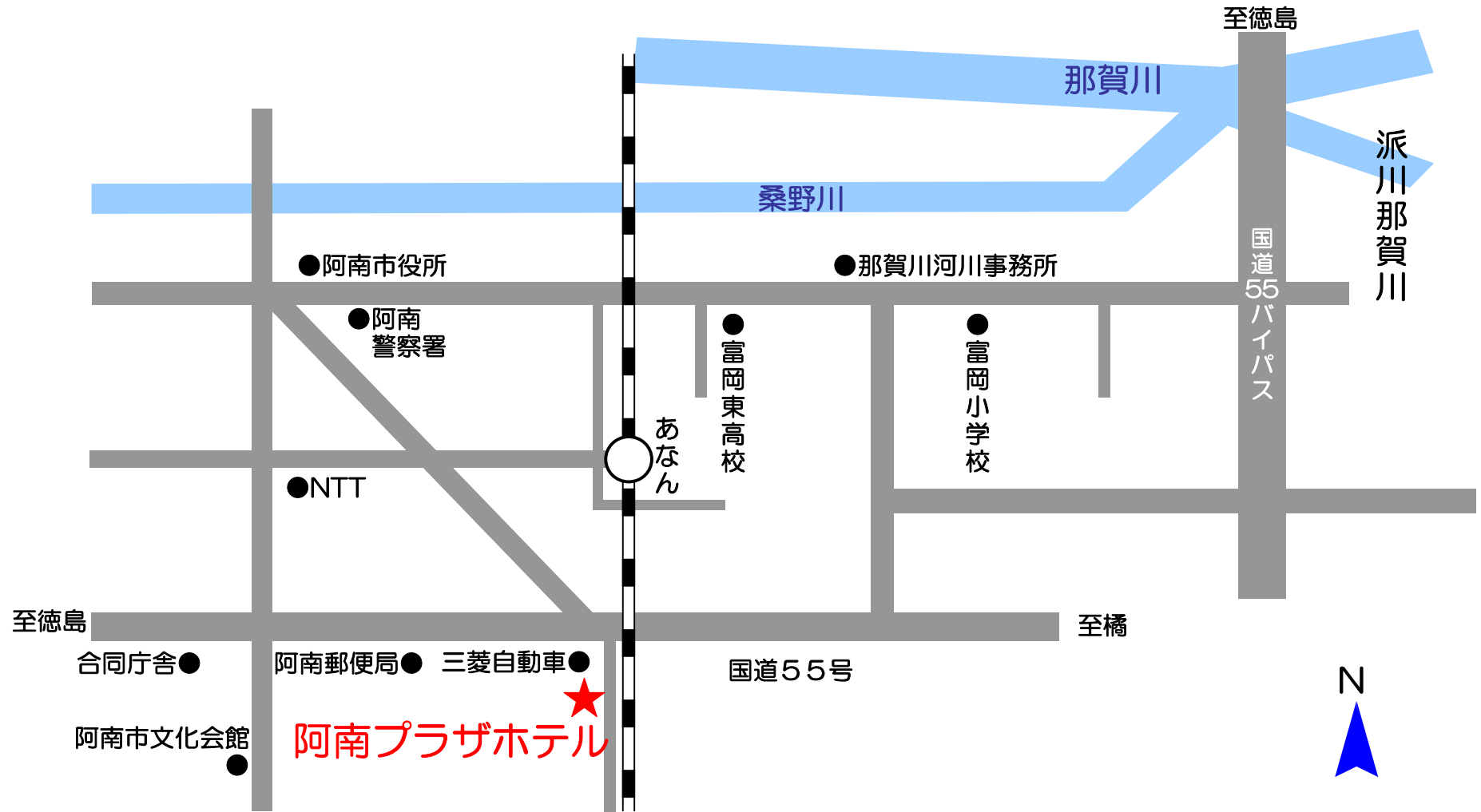
国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所

副所長（改修） 長尾 純二（204）

◎調査課長 藤本 雅信（351）

TEL（0884）22－6461（代表）

◎主なお問い合わせ



第2回  
那賀川左岸堤防地震・津波対策事業  
環境回復モニタリング委員会

日時：平成26年3月7日（金）14：00～16：00  
場所：阿南プラザホテル 2階 大ホール(鶴の間)  
徳島県阿南市富岡町滝の下24-8 TEL (0884) 22-9800

【議事次第】

1. 開 会
2. 国土交通省那賀川河川事務所長 挨拶
3. 出席者の紹介
4. 議 事
  - (1)地震津波対策事業について
  - (2)環境モニタリング調査について
  - (3)環境保全に向けた取り組みについて
  - (4)今後のスケジュール
5. 閉 会

## 那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会 委員名簿

(50音順・敬称略)

分野	氏名	所属	備考
汽水・沿岸域魚類生態学	いぬい りゅうてい 乾 隆帝	徳島大学大学院 ソシオテクノ サイエンス研究部 特別研究員	
海洋生態学・生態系保全	おおた なおとも 大田 直友	阿南工業高等専門学校 建設システム工学科 准教授	
河川生態学・自然再生	かわぐち よういち 河口 洋一	徳島大学大学院 ソシオテクノ サイエンス研究部 准教授	
植物分類学（地域フロラ）	きのした さとる 木下 覺	徳島県植物研究会会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
魚類系統分類学・生態学	さとう よういち 佐藤 陽一	徳島県立博物館自然課長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
水理学・水工学・河川工学	むとう やすのり 武藤 裕則	徳島大学大学院 ソシオテクノサ イエンス研究部 教授 （河川・溪流環境アドバイザー）	
植物生態学	もりもと こうじ 森本 康滋	徳島県自然保護協会 会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
水理学・河川工学	ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	阿南工業高等専門学校 副校長	委員長

# 「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復 モニタリング委員会」 傍聴要領

## (主旨)

この要領は、那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復モニタリング委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

## (傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、20席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
  - ②発言、私語、談論などをしないこと。
  - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
  - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないこと。
  - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 希少動植物の保護の観点から委員と傍聴者に資料は異なるものを配布する場合があります。
- 7) 以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。

「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境回復  
モニタリング委員会」  
取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② 円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
  - ③ ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

(公開・公表)

- 3)
  - ① 本委員会では、重要種の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
  - ② 重要種の保護の観点から委員と報道関係者の資料は異なるものを配布する場合があります。
  - ③ 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。